

**「R I C C A」 Q&A**  
**(事業者の皆様向け)**

Q1 この取組(QR コード)は、必ず導入しなければならないのですか？

(答)

- 導入を義務付けるものではありませんが、施設等が感染拡大防止対策を実施していることを示すことで、多くの方に安心してご利用いただけますので、ぜひご協力ください。

Q2 「感染防止対策徹底宣言」をしないと、QR コードは発行はできないのですか？

(答)

- 県では、県民の皆様「感染防止対策徹底宣言」をしている施設等の利用を推奨しており、QR コードの発行も徹底宣言をしている施設等を対象としています。
- なお、現在、徹底宣言をしていなくても、QR コード発行申請と同時に徹底宣言書(シーサーステッカー)をダウンロードしていただけますので、感染防止対策を実施していただいた上で、ぜひ徹底宣言運動に参加してください。

Q3 感染者が施設等を利用していた場合に、施設名や利用日を利用者に伝えますか？

(答)

- 利用者にお知らせするメッセージには、施設やイベント名、利用日は記載しません。
- ただし、集団感染が発生し、濃厚接触者が多数及ぶ場合等においては、更なる感染拡大を防ぐ観点から店名を公表することがあります。

Q4 QR コードは、どこに掲示すればよいですか？

(答)

- 施設や会場等の入口や受付、テーブルなど、利用者がわかりやすく、QR コードを読み取りやすい場所に掲示してください。  
また、利用者がQR コードを読み込む際に密集しないよう、必要に応じて同じQR コードをコピーして施設内の複数箇所に掲示してください。

Q5 QR コードを印刷物に掲載して利用者一人ひとりに配布してもよいですか？

(答)

- 施設やイベント会場内での掲示をお願いします。  
印刷されたQR コードを、施設利用者以外の方が読み取ったり、利用していない日に読み取ったりした場合、正しくメッセージが届かなくなる恐れがあります。

Q6 複数の店舗・施設等を持っている場合はどうすればよいですか？

(答)

- 店舗・施設ごとに別々のQR コードを登録し、掲示してください。

Q7 ショッピングモールなど大型施設の場合、1つのQR コードを発行すればよいですか？

(答)

- 可能な限り、テナント店舗等ごとに別々のQR コードを登録し掲示してください。場所ごとにQRコードを分けて発行することで、より詳細な絞り込みが可能となり、感染拡大防止につながります。

Q8 会員制施設や事前申込制イベントのため、利用者の連絡先を把握している場合も、このサービスを利用したほうがよいですか？

(答)

- メッセージの配信は、不特定の方に向けてお知らせする必要がある場合に限られますので、利用者に連絡できる場合は、利用いただくメリットは限定的です。

Q9 イベントの場合、QR コード発行申請画面の「事業所・店舗名称」及び「ステッカー表示用の事業者・店舗名」の欄には、どのように記載すればよいですか？

(答)

- 「事業所・店舗名称」の欄には、会場名とイベント名の両方を記載してください。

(記載例) 沖縄県立●●ホール中ホール「▲▲コンサート」

- 「ステッカー表示用の事業者・店舗名」の欄には、イベント名のみで構いません。

(記載例) 「▲▲コンサート」

Q10 イベントが複数日にわたり開催されますが、開催日ごとに異なるQRコードの発行が必要ですか？

(答)

- イベント主催者が同じ場合、同じQRコードの掲示で構いません。利用者がQRコードを読み取った日時で、メッセージの通知対象を判断します。

- なお、複数日にわたって参加される利用者には、訪問の度にQRコードを読み取っていただくよう周知をお願いします。

Q11 感染者が発生した場合の情報は、事業者にも通知されますか？

(答)

- 本サービスではQRコードを読み取った利用者によりのみ注意喚起のメッセージをお送りします。
- なお、必要に応じて保健所などから事業者様へご連絡させていただくことがあります。

Q12 沖縄県外の施設等でも登録できますか？

(答)

- 沖縄県内の施設等に限りです。県外の事業者が、県内の会場でイベントを開催される場合はご利用いただけます。

Q13 クーポン発行申請はどのようにすれば良いのでしょうか？

(答)

- 事業者登録完了後、事業者専用ページにて申請いただけます。

Q14 クーポン発行申請はオンラインでしかできないのでしょうか？

(答)

- オンライン申請のみとなります。

Q15 クーポンはどのように運用すれば良いのでしょうか？

(答)

- 利用者のRICCAトーク画面に表示されたクーポンを確認して下さい。
- 発行されたクーポンは利用者が使用できる回数は同じクーポンの場合は、対象期間中1度のみご使用可能となります。
- クーポン内容自体のお問合せについては、施設責任の上ご対応をお願いします。

いします。

※QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です